

令和2年6月2日

生徒・保護者の皆様

県立開陽高等学校
通信制課程奨学係

大学等奨学金返還支援候補者の募集及び大学等入学時奨学金奨学生の募集 について（案内）

鹿児島県育英財団が運営する「大学等奨学金返還支援制度」及び「大学等入学時奨学金制度」について令和3年4月に進学される方を対象にご案内いたします。

下記内容をご確認していただき、申請を希望される方は6月18日までに担任までお知らせください。申し出のあった方に各種申請書類等を送付いたします。

記

1 「令和2年度大学等奨学金返還支援候補者募集」の概要

(1) 募集人員 県全体で70名（大学等卒業後に県内就職をすることが条件 *公務員は除く）

（令和3年4月に大学、短大、専門学校に進学予定で日本学生支援機構第一種奨学金【無利子】の予約を申し込む者、または進学後、第一種奨学金【無利子】の申請を予定している生徒が対象）

(2) 大学等卒業後に日本学生支援機構に本人が返還した1年分の金額の実績に基づきその1年分ずつを毎年、返還終了まで県育英財団が支援（返還終了まで毎年繰り返します。）

(3) 開陽高校に提出する書類

- ① 返還支援候補者認定申請書 ② 返還支援候補者認定申請理由書

2 「令和3年度大学等入学時奨学金奨学生募集」の概要（大学等進学後の令和3年7月～8月末に送金予定）

(1) 奨学金の種別

① 一般枠 県全体で大学・短大200名、専修学校（専門課程）50名（評定3.5以上）

② 地方創生枠 県全体で大学・短大225名、専修学校（専門課程）25名（評定4.5以上）

(2) 開陽高校へ提出する書類

① 大学等入学時奨学金貸与申請書

② 市町村発行の令和2年度（令和元年度分）所得額課税額証明書（申込生徒本人と父および母の分）

*それぞれ一人分のみ記載されているものです。（父、母、本人のそれぞれの書類が一枚ずつ）

*世帯全員分を一枚に集約して連名で記載されているものは不可です。

③ 生計維持者の「令和3年度大学等入学時奨学金に係る申立書」

（父、母、又は家計支える者それぞれのもの）

3 各種申請書類等の提出期限

各種申請書類・収入の証明書等の学校提出締め切り（7月8日（水）必着）

*提出先 開陽高校通信制 大学等入学時奨学金担当 山本 電話：099-263-3723

大学等入学時奨学金制度の特徴について

<p>① 貸与額</p>	<p>ア. <u>入学時に必要な入学金や初年度授業料の初回納入分の金額</u> 分割2回納入の場合は初回の1回分、分割4回納入の場合も初回の1回分。大学等が分割納付を認めていない場合は初年度年間授業料総額の半分</p> <p>イ. 国の「高等教育の就学支援新制度」の対象となる者には、上記のアの金額から大学等が入学金等を減免した額を減額して貸与する。 (世帯収入によって貸与額に大きな差があります。) (校種や収入額において上限額が異なりますので上限額を超えない範囲で貸与されます。)</p>
<p>② 送金時期</p>	<p>大学等に<u>入学後の令和3年7月～8月末</u>の間で送金。(進学届や大学の在学証明書等を提出され、正式な奨学生と認定された後の送金になります。)</p>
<p>③ 収入を証明する書類の提出について</p>	<p><u>申請する生徒本人</u>と生計維持者(父および母、またはこれに代わって家計を支えている者)の「<u>所得額課税額証明書</u>」 <u>(必ず収入額と市町村民税・県民税の額が明記されているもの。)</u> *それぞれ一人分のみ記載されているものです。(父、母、本人ならそれぞれの書類が一枚ずつ) *世帯全員分を一枚に集約して記載されているものは不可です。</p>
<p>④ 応募資格となる収入基準</p>	<p><u>所得額課税額証明書に記載されている申込者本人およびその生計維持者(父母またはその代わりの者)の市町村民税額のうち所得割の合計額(ふるさと納税・住宅ローン控除等の税控除を受ける前の額)が以下の通りの者</u></p> <p>一般枠 : <u>100円以上 59,700円未満</u> 地方創生枠 : <u>100円以上 215,100円未満</u></p> <p>*非課税世帯は上記金額が100円未満になり貸与対象外のことがあります。</p>